平成２９年度

学校関係者評価報告書

島根リハビリテーション学院

平成２９年度　学校関係者評価委員会　評価報告書

重点目標１　「教育の質の更なる向上を図る」

1）臨床実習の質の向上を図る。

臨床実習指導者への学院指導方針の徹底について、臨床実習指導との外部講師契約をモデル導入され、従来にまして指導方針の統一化をはかられた。また臨床実習到達度を各学科ごとに作成されている。臨床実習はコアカリキュラムであり、今後一層質の充実が求められると考える。臨床実習指導者研修会の実施についても質的改善を図られており、効果ある取り組みを推進されたい。

2）両学科における資格取得率100％の達成。

国家試験合格率 100％の安定達成する目標設定については、今年度は理学療法学科が95．5％、作業療法学科は85．7％で全国平均は上回ったが若干の不合格者があった。17期生までの累計では、卒業生888名に対し858名の合格者で、合格率96．6％の実績である。国家試験対策と合格率堅持は養成校の使命且つ責務である。今後とも、学生の到達度を詳細点検され、両学科100％体制が叶うよう継続して取り組まれたい。

3）授業の魅力化

課題解決型授業（アクティブラーニング）の充実では、スポーツ理学療法学及びキャリアアップ科目、生活マネジメント論、地域マネジメント論他で実施され、e-Learning は医生物化学、検査測定法Ⅱにおいて各授業科目担当教員の工夫で実施されている。効果度・実施科目はPDCA サイクルにより検証され、一層の充実と教育手法の体系化を推進されたい。

4）教員の質の向上

教員の資質向上、質の高い教育の提供を担保するには、常に PDCA サイクルを回し改善を図ることが必要である。FD 委員会が中心になり内部授業評価、外部授業評価を行い評価結果を教員に還元し、質改善に努力されている。年度研修計画の策定にあわせ課題別教員研修会の開催など、恒常的な教育環境の整備を継続されたい。

重点目標２　「学生支援の充実を図る」

1）就職支援・キャリア教育の充実を図る。

就職先満足度調査では約８割の満足が回答されている。就職活動の充実では、指導・支援、ハローワーク等との連携にあわせ、求人・就職先情報の充実した提供、また就活対象事業所への個別対応による情報の授受、そして就職領域拡大に取り組まれたい。また、年次別体系的なキャリア教育の整備を学生ニーズをくみ取り一層充実されたい。

2）卒業生支援の充実を図る。

平成29年度は桜雪会（OB 会）会則の改正、名簿の整理、新役員体制など母体組織の再構築を図られ、あわせて卒後研修制度の整備にとりくまれた。卒業生に対する生涯学習機会の提供は、教育機関として必要な役割であり、研修をベースに裾の広い活動となるよう期待する。

3)休・退学率の低下を図る。

休・退学率の低下を図る取り組みでは、平成28年度アンケート結果並びに過去データの検証分析により要因調査をされている。授業欠席とその理由との相関関係などの要因分析を基に、今後とも、教職員による細やかな相談対応や心理カウンセラーによる計画的面談を実施され、これまで同様に休退学率は3%以下を堅持されたい。

重点目標３　「社会・地域貢献の充実を図る」

地域貢献活動と教育活動を結びつけるとりくみとして、地域課題解決型授業を取り入れ、平成29年度は、町の観光資源を活用した保健活動・授業企画を実施された。観光資源の活用、観光ツーリズムへの参画は、社会・地域に貢献すると同時に、学生個々のキャリアアップに直結する効果を持つ。町資源を素材にする多職種連携活動は、企画内容を掘り下げ一層範囲をひろげられたい。

重点目標４　「学生募集を強化し、作業療法学科入学生増を図る」

学生募集対策について毎月学内検討会議（広報渉外連絡会）を重ねられ、学院長以下教職員一丸となって学生募集に取り組まれた。広報媒体の学校案内、パンフレットなどのデザイン見直し、ホームページやSNSの更新、また体験を盛り込んだオープンキャンパス、ガイダンス回数の増、募集エリア拡大なども実施された。学生募集は学院経営に直結する財政基盤であり、学生数の安定確保にいたるまでは、今後とも全職員参加型の一致協力体制で取り組まれたい。

基準１　教育理念・目的・育成人材像等

学院の理念は、学校教育法並びに理学療法士作業療法士法に従い、高度専門士として必要な知識技術習得と豊かな教養を養い、高い倫理感、科学的探求心を育み、そして地域発展に貢献する有為な人材を育成することを基本としている。この基本理念は、学院玄関、事務室に掲示され、ホームページ、学生便覧、学院案内などに公表周知されている。

少子高齢化、社会的ニーズの多様性を鑑み、専門学校として職業実践専門課程に相応しい課題解決型学習カリキュラムを実施されている。地域に根ざしたカリキュラムの有為性を検証され、さらに、地方創生、地域資源の応用も加味され、専門職大学化も視野に入れ、時代が求める質の高い専門職業人育成へ一層の前進をなされたい。

基準２　学校運営

基本方針、事業計画・予算は理事会・評議員会で決定され、具体的な運営実務は全職員参画のスタッフ会議で周知徹底されている。中期ビジョンは人材育成、地域貢献、学生支援、内部体制強化を柱に構成し、各年度の学院重点項目・事業計画が作成され

ている。運営組織・人事管理は、関係規則・規程で対応されている。

人事考課については、教職員の自己点検・評価に、目的達成度や管理者評価を加味し、待遇処遇へ反映されたい。専任教員は資質向上を勤務前提とし、内部研修システム及び教育研修会や実務従事などへの参画を促し、更なる知識技術と指導力向上を図られたい。

基準３　教育活動

学院のカリキュラム編成方針は、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会の意見を参考に学内諸会議を経て決定されている。教育課程は、PDCA サイクルを基軸にして検証と改善を施され、結果として安定した国家資格取得及び職業実践能力向上を目指されている。PDCA の実践手法では、H29年度は、臨床実習到達度を明確化し、指導者の外部講師就任制を導入された。また、コアカリキュラムの到達度明確化とコアシラバスの作成によりカリキュラム全体の検証と充実を促進されている。観光ツーリズム等地域資源活用の課題解決型授業にも取り組まれており、地域素材と立地特性を活かした本学特有の教育を図られたい。

昨年の学校教育法一部改正法に伴う専門職大学の新制度導入に伴い、設置基準に則り専門職業大学設置申請をされた。専門職大学は立地、環境の特性を教育課程の編成に活かし、実践的且つ応用能力を有する高度専門職の育成を使命としている。専門学校から大学への質的転換がはかられ、地方大学のモデル事案となることを期待する。

基準４　学修成果

学院は人間力ある実践的職業人養成を教育理念に置くが、国家資格取得はその前提にあり、養成校の責務である。国試対策・教授体制強化策は PDCA サイクルを活かし、年次毎に整備され、おしなべて指導方法が確立されつつある。継続して高い合格率を維持されたい。就職率は100％であるが、学生の第一希望先への就職が課題となっている。ジョッブハンテイング、試験ノウハウなど、専門家の助言指導に加え、第一希望就職が実現できるよう諸種支援策に努力されたい。

卒業生の社会的活躍、実績評価が在学生の教育効果向上に連結すべくOB会の組織構成を整備されている。既卒生の研究活動、活躍情報の共有化、また学院が生涯学習機会の提供の指針となるべく各種研修会の開催を継続されたい。

基準５　学生支援

学院は、小規模校の特性が活かされ、クラス担任制並びに個別対応が充実し、教員と学生の距離は身近である。個別支援が必要な学生には担任が相談対応し、必要に応じて他教員も加わり、学生相談室の心理カウンセラーも定期面談し対応している。全体的に個々の学生がいつでも気軽に相談できる環境と雰囲気づくりに配慮されている。こうしたきめ細やかな支援を継続されたい。

学生が居住する町営住宅の生活環境整備への対応では、平成29年度募集学生から住居費減額補助が実現している。学生の居住は、地域活性化と呼応しており、住環境にかかる学

生支援方策は町当局とともに取り組まれたい。

基準６　教育環境

学院の施設・設備備品は養成施設基準を上回り、教育上の必要性には十分対応している。建物施設は耐震基準を満たしているが、開学から20年が経過し修繕箇所の偶発も懸念される。平成29年度は、大学化申請にあわせ1階空調機器設備を改修されたが、設備構造老朽度を点検し、改繕や更新を計画的に実施されたい。

また、隣接の奥出雲病院との協力体制では、地域ケアの推進を軸とし、町、病院、学校との教育研究連携を模索されており、専門職大学化による研究機能の実現を期待するものである。臨床実習では、到達度の明確化を図られたが、実習期間中は、学生や指導者と担任が随時連絡できる体制を整備され、実習学生のケアに配慮されるとともに、実習報告会や評価表によりその効果を注視・検証されたい。

基準７　学生の募集と受け入れ

少子化と県内養成校の競合により近年は定員充足が難しい状況である。しかし、平成29年度より広報渉外体制を刷新し、教職員全員参加型のチーム体制を築き、広報媒体の更新、高校訪問、ガイダンス、オープンキャンパスの増加、SNS利用など積極的に取り組み、結果的に平成29年度、平成30年度回復基調となっている。学院の教育実績と魅力のアピールにより、定員充足が達成されるよう健闘されたい。

基準８　財務

平成27年度、平成28年度決算報告では資金収支は黒字であるが、事業活動収支はマイナス計上となった。平成29年度は、専門職大学設置申請に伴う町補助金収入により、基本金組入前単年度収支は黒字となっている。大学申請にかかる標準設置経費の財源は確保されており、今後専門職大学移行も視準にいれ、年次計画に従い、学生数の安定確保とともに経営指数の分析・把握に努め、経費比率の改善と健全財政を堅持されたい。なお、募集強化費、国家試験対策費、教職員の研修費、また大学開学準備費など学校の魅了向上、経営必要費は保持されたい。

基準９　法令の遵守

法令遵守については、現在、学校教育法、私立学校法並びに療法士養成施設基準などに準拠し、寄附行為、学則、学内諸規則・規程を整備し適切に励行・運用されている。学校法人会計基準は、平成28年度決算より適用実施され平成29年度決算で様式も更新されている。第三者評価については、平成29年度私立専門学校等評価研究機構の第三者評価審査を受けられ、中項目評価はいずれも可とされている。総じて法令コンプライアンスの励行を遵守されており、継続しつつ検討加味されたい。

基準 10　社会貢献・地域貢献

少子高齢化による地域集落機能の衰退が危惧され、地域資源を活用した地方創生が提唱されている。学院の存立意義、学生の地域貢献への比重は高く、日常生活でのボランテア活動、また地域資源を活用した課題解決型授業キャリア教育の参画実践をとおして観光施設活用や地場産品振興への協力が図られている。この地域貢献活動は学生個人のコミュニケーション能力、職業人資質の育成に直結しており、多面的分野での活動が求められる。 国際交流については、平成29年度は、南米留学生のオープンキャンパス参加や欧州親善大使の視察が行われた。専門職大学の設置申請に伴い、国際的に開かれた通用性が課題であり、海外教育機関との文化・教育研究分野での交流、協定締結を促進されたい。